

令和1年度

アクティビティ・サービス・コーディネーター資格取得募集要項

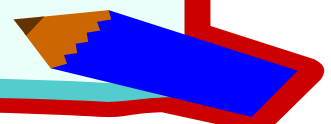
- 1 アクティビティ・サービス・コーディネーター養成研修
日程：1回目 令和1年11月30日（土）10：00～16：00
2回目 令和1年12月21日（土）13：00～16：00

※1回目と2回目の2日間出席することが必要です。
- 2 募集期間：令和1年8月1日（木）～令和1年10月31日（木）
- 3 応募資格：協議会の正会員（当該年度会費納入済みであること）でアクティビティ・ワーカー資格を有し、福祉・保健・医療等のサービス業務について実務経験を有する者
- 4 審査方法：令和1年11月1日（金）以降1週間以内で書類による審査を行います
*応募に必要な書類
・資格審査申請書（様式一7）
・アクティビティ・ワーカー登録証写
※一度提出された応募書類は一切返却しません。
- 5 受講通知：書類審査後、受講者を決定し通知します
（研修日程は受講通知に同封されます）
- 6 応募等の請求先：
特定非営利活動法人アクティビティ・サービス協議会
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-31-8
高田馬場ダイカンプラザ327号
TEL：03-3232-2940 FAX：03-3232-2944
jimukyoku@activity-service.org
<http://www.activity-service.org/>
- 7 研修会参加費：5,000円
（書類審査費用・スクーリング費用、個別指導費等研修にかかる費用すべてを含む）
応募者は郵便局にて申込みと同時に振込を行う。なお、振込手数料は振込者の負担になります
※一度振込をした場合、キャンセル料の返却はいたしませんのでご承知ください。

郵便振替口座：NPOアクティビティ・サービス協議会 00110-6-656192
*振替用紙にはお名前・住所並びにIDを必ずご記入下さい。
- 7 資格登録料：5,000円（合格通知受け取り後お振込下さい）

長年の懸案事項でありましたアクティビティ・サービス・コーディネーターの資格取得制度がいよいよ始まります。職場でアクティビティ・ワーカーとして頑張ってきた会員の皆様へのステップアップ研修です。

この資格を取得すると、より良い生活支援の方法や利用者の思いをくみ取りながら支援するため、職場での介護の質が向上します。多くの方がこの研修を受講して、利用者の活性化に力を尽くしてほしいと願います。なお、正会員のワーカーの皆様にも、費用負担の軽減を図りたく、研修会参加費と登録料を極力下げましたので、この機会に是非参加されることを期待します。



アクティビティ・サービス・コーディネーター資格取得のQ&A

Q：この資格を取得すると何が得られるの？

A：この資格はアクティビティ・サービス協議会が資格認定します。協議会ではアクティビティ・ワーカー養成を認定しており、その上級資格です。この資格を取得して職場ではワーカーに対する職場内研修が出来るようになります。そして、一番は介護の質が向上することで、利用者に喜ばれ施設の評価が上がります。

Q：通うのは大変なのですが。

A：アクティビティ・サービス・コーディネーターのカリキュラムは働いている人の状況を踏まえて考えてあります。詳しくは協議会のホームページをクリックしてください。期間は2日間で職場における実践と研修における理論を検討しながら研修できるようになっています。

Q：どの位のお金が必要ですか。

A：研修内容に比較して安価な費用となっています。何故なら、協議会は営利を目的としていません。そのため、資格審査料と登録料（会員時と同じ）等の低価格の料金です。詳しくはホームページをクリックして確認してください。

アクティビティ・サービス協議会は、全ての利用者のより良い生活の活性化と、その人が希望する自由・権利・自己決定することを支援するための人材育成をしている特定非営利活動法人です。

Q：将来の上級資格はありますか。

A：現在、協議会ではより上級の資格を検討しています。その資格を取得することで、アクティビティ・ワーカーを育てることが可能なように考えています。

Q：資格取得の審査は難しいですか？

A：スクーリングにおいて、講師が受講者のサポートを行います。日頃の実践をもとにレポートも作成します。文章が苦手の方も添削により修正できます。

Q：決められた期日に参加できない場合はどうしたら良いですか

A：事情により参加できなかった場合は、次年度に変更することができます。参加できない事情を書面で協議会事務局に申し出てください。その場合、初日に参加できない場合は、二回目からの参加もできません。初日に参加して二回目が参加できない場合は次年度の受講は可能です。